

学校において予防すべき感染症一覧

〈 栃木市立合戦場小学校 〉



下の表にあげた病気は学校で予防すべき感染症といわれ、たとえ軽症であっても登校できません。医師の許可があるまで家庭で安静にしてください。

これは法律で定められた『出席停止』で、欠席扱いにはなりません。

診断がついたら学校へ速やかに連絡してください。わからないことがありましたら、養護教諭まで。

第1種の感染症

治癒するまで出席停止となります。

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、パスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群、ジフテリア、痘瘡、急性灰白髄炎、南米出血熱 鳥インフルエンザ（H5N1型）については治癒するまで出席停止とする。

第2種の感染症

児童・生徒によく起こる感染症です。

病名	出席停止期間	主な症状	侵入経路	潜伏期間
インフルエンザ (H5N1型)を除く 	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで	発熱、頭痛、全身倦怠、鼻づまり、くしゃみ、たん	飛沫接触	1～5日
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで	初めは軽い咳、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンという咳がでる。	飛沫接触	7～10日
麻疹	解熱した後3日を経過するまで	発熱、咳、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点コプリック斑ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	飛沫接触	10～12日
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで	37～38度の発熱。まず片側、ついて両側のあごの後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振、えん下困難。	飛沫接触	14～18日
風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで	発熱、発疹、耳の後ろ、首、わきの下などが腫れる。咳や結膜が充血する。	飛沫 気道	14～21日
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	水ぼうそうのある発疹が体の中に次々とでる。かさぶたとなり、先にでたものから治っていく。	飛沫接触	10～21日
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	発熱、のどの痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れ。	気道 結膜接触	5～7日
結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	初期は自覚症状なし。X線検査で発見されることが多い。倦怠感、寝汗、発熱、体重減少、咳、痰、胸痛。	飛沫	1～2か月
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	頭痛、発熱、けいれん、意識障害、髄膜刺激症状	飛沫	3～4日

第3種の感染症

病名	出席停止期間	主な症状	侵入経路	潜伏期間
流行性角結膜炎	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	涙がよく出る。目やに、異物が入っている感じ。結膜が充血する。	接触	8～14日
急性出血性結膜炎		目の強い痛み、充血、めやに	接触	24～36時間
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)		激しい腹痛で始まり、数時間後に水溶性の下痢を起こす。嘔吐、嘔気がある。	経口	3～5日

腸チフス・パラチフス・コレラ・細菌性赤痢（症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで）

その他の感染症 ヘルパンギーナ・ウイルス性肝炎・マイコプラズマ感染症・感染性胃腸炎・溶連菌感染症・手足口病
伝染性紅斑（リンゴ病）

※その他の感染症についての出席停止基準については、症状によってこととなりますので、主治医に確認してください。